



江東民商ニュース NO.22

江東民主商工会 住所:江東区大島2-26-15 電話3685-9481 FAX3636-4465 2015年10月5日(月)

9月25日に「マイナンバー対策学習会」に取り組んで

江東区報やマスコミで、10月から送付されるマイナンバーの「通知」や来年1月から申請により個人カードの交付が始まること知らされるにつれ、不安と心配が聞かれるようになる中、民商としても対策学習会を9月25日(金)に21人の参加で行いました。

要求運動部副部長の松山さんの司会ではじまり、森外事務局長がマイナンバー制の基本的なとらえ方、法的問題点、実際の対応、今後の動きについて説明を行いました。

マイナンバー制の、正式名称は「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号等の利用に関する法律」といいます。基本的なとらえ方としては、個人カード(ICカード)で税の徴収強化と健康保険料・給付のチェックをすること、私たちのあらゆる生活の問題、治安政策的な意味での任意団体等にも番号をつけ識別することです。

法的問題点として、プライバシーの侵害の恐れがあるということです。氏名・住所・性別・生年月日の情報が載ったカードは「民-民-官」と関連付け利用されますので、個人情報外部に漏えいするのではないかと、個人番号が不正利用されるのではないかと、監視社会・監視国家になることへの危惧がされます。

中小業者へ実際に義務付けられるのは「安全管理措置」の整備と番号の受け入れ準備です。

来年1月から従業員等に番号を何に利用するか周知し、従業員等の番号を収集します。1月以降源泉徴収票・支払い調書の作成、17年1月から社会保険・労働保険等の手続きを行う場合記入することになります。また、安全管理措置の関係事務を無償で行うこととなります。



事業者としては、経費の増大、手間ひま・神経を使う、刑事罰・罰金など責任が増大します。こんな危険なカードは取得しない。従業員や家族にも取得させない、民間利用を認めない、拡大させない継続的な運動が求められています。民商はマイナンバー制度の実施延期・廃止を求める署名を行っています。周りの人にもマイナンバーの危険性を伝え、署名を集めましょう。

2015年9月 森外



9月27日東商連・組織問題研修会へ参加

9月27日(日)、午前10時より東商連会館にて行われた、東商連(東京商工団体連合会)主催、組織問題研修会に江東民商から、小林敏一深川北支部長、赤羽目新児事務局次長の2人で参加しました。

全体の参加は59人で、参加した各民商から組織建設の課題や先進的な取り組みについて発言がありました。

どこの民商も、「役員のなり手がいない」「高齢化や経営の悪化で思うように集まらない」といった問題が出されました。

最後は、会員が『集まって話し合う』中に出された要求を実現するために、『助け合う』ことが民商の魅力に他ならない。中小業者を取り巻く困難な状況に立ち向かうために、今こそ支部・班で集まって語り合うことが必要だ。一人でも多くの会員と結びつき、助け合いの力で悪政に立ち向かい、全会員の経営と利益を守り抜こうと参加者で決意を固めました。



9月24日(木)拡大統一行動で 商工新聞読者12人・共済加入1人達成!!

9月24日、18時半より江東民商拡大統一行動を行いました。

6支部からの参加で、事務局と東商連からの応援も含め全11人となりました。また、支部独自で活動した支部は2支部ありました。

開始と同時に参加者が次々に商工新聞読者を増やし、盛り上がりを見せました。

北大島支部では永島支部長、森外事務局長、東商連から応援に来た内田事務局員の3人で新規開業店舗を含む5店舗を訪問し、民商についての案内、商工新聞の勧誘を行いました。残念ながら成果は上がりませんが、会員の拡大につながりそうな対話ことができました。

秋の運動は11月まで続きます。ぜひ周りの知り合いに江東民商を紹介し、会員・新聞読者を増やしましょう!

9/24 拡大成果支部内訳

東大島支部	商工新聞読者4人
北砂支部	商工新聞読者3人
南砂支部	商工新聞読者4人 共済1人
深川北支部	商工新聞読者1人